

## 「放課後等デイサービス」重要事項説明書

当事業所は、利用者に対して下記事業を提供する上で、事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次のとおり説明いたします。

### 1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	株式会社まごころネット
主たる事務所の所在地	〒959-1852 新潟県五泉市荻曽根227番地
代表者（職・氏名）	代表取締役 石本一男
設立年月日	平成24年12月3日
電話番号（FAX）	電話 0250-25-7253 FAX 0250-25-7254

### 2. 事業所の概要

事業所の名称	こすもすの家
サービスの種類	放課後等デイサービス
事業所の所在地	〒959-1701 新潟県五泉市石曽根 7091-2
電話番号（FAX）	電話 0250-58-1065 FAX 0250-58-5990
事業指定年月日	平成27年4月1日
事業指定番号	新潟県指定 第1551700030号
管理者氏名	小林義人

### 3. 職員数及び勤務の形態

従業者の職種	人 数	勤務の形態
管理者	1人	常勤
児童発達支援管理責任者	1人	常勤
保育士	1人	常勤
児童指導員	4人	常勤・専従 2人 非常勤・専従 2人
指導員	4人	非常勤・専従 4人

※ 上記の職員数は、利用人数及び事業を進める上で変動する場合があります。

### 4. 事業所の施設設備の概要

居室・設備	数	面積等	居室・設備	数	面積等
指導訓練室（1階）	1室	121.50m <sup>2</sup>	相談室	1室	20.25m <sup>2</sup>
指導訓練室（2階）	1室	121.50m <sup>2</sup>	事務室	1室	20.25m <sup>2</sup>
トイレ	4カ所	車椅子対応	和室	1室	40.50m <sup>2</sup>

## 5. 提供するサービスの内容

学校授業終了後や学校休業日及び夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練等を、学校教育と相まって提供します。また、地域社会との交流の促進など、多様なメニューを設けて、利用者の希望を踏まえてサービスを提供することにより、放課後等の居場所づくりを行います。

定 員： 10名

対象者： 学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障がいのある児童

### （1）営業日及び営業時間

月～金曜日	8：30～17：15
土曜日	8：30～17：15
長期休暇・学校代休日 (月～金)	8：30～17：15

※ 日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。

### （2）サービス提供日及びサービス提供時間

月～金曜日	14：15～17：15
土曜日	9：30～14：15
長期休暇・学校代休日 (月～金)	9：30～14：15

※ 上記サービス時間提供時間以外は延長支援にて対応

日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。

### （3）支援方法

- ①「こころの育ち」を支える
- ②「わかること」を支える
- ③「できること」を支える
- ④「かかわること」を支える
- ⑤「安心・安全」を支える
- ⑥「地域社会・学校とのつながり」を支える

### （4）サービスの内容

①個別支援計画の作成

②基本となるサービス

- ・日常生活訓練・・・日常生活動作、学習、歩行、運動、掃除、音楽活動等
- ・集団生活適応訓練
- ・創作的活動・・・絵画、造形、調理、表現活動等
- ・余暇活動・・・買い物、外出、ドライブ等

- ・家族支援・・・・・・医療、福祉、生活に関する相談、助言、学習会等

### ③その他のサービス

- ・送迎サービス（村松地区の学校及び五泉特別支援学校）
- ・おやつの提供

## （5）プログラム

授業終了後	休業日（長期休暇等）
8：30 学校と連携し、学習機会の提供や外出などを通じて社会経験を重ねる機会の提供を行います。	8：30 利用開始 自由遊び 10：00 挨拶・朝会 （午前の集団活動） 12：00 昼食 13：00 （午後の集団活動） 14：00 自由遊び
15：00 利用開始 おやつ 自由時間（個別の活動等）	15：00 おやつ 自由時間（個別の活動等）
17：15 利用終了	17：15 利用終了 ※14:30以降は延長にて対応

## 6. サービス利用料金

### （1）定率負担額（1割相当）

ただし、定率負担額には所得に応じて、0円、4,600円、37,200円の上限が定められており、1カ月にその上限を超えた場合は支払わなくともよいこととなっております。

### （2）実費

定率負担額以外のおやつ代、外出経費等は給付費支給の対象外ですので、おやつ代については、1回につき70円をお支払いただきます。また、外出経費等については、都度保護者への同意を得た上で実費を徴収させていただきます。

### （3）サービス利用料金のお支払方法

原則、口座振替とさせていただきます。利用月分について、翌月上旬に請求書を発行させていただき、請求月の27日前後に自動引落しの手続きをお願いいたします。

なお、自動口座振替の確認ができましたら、領収証を発行し、翌々月の請求書と併せてお手元に届けさせていただきます。

## 7. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関の名称	
	氏 名	
	所 在 地	
	電話番号	
緊急連絡先	1. 氏 名 (続柄)	
	電話番号	
	2. 氏 名 (続柄)	
	電話番号	

## 8. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の相談支援専門員及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

## 9. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 0250-58-1065
	面接場所 こすもすの家相談室

(2) 地域にお住いの次の方を第三者委員に選任し、地域住民の立場からサービスに対するご意見などをいただいています。利用者、ご家族は事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。

第三者委員	吉田一夫	電話 0250-58-5264
	樋口明美	電話 0250-58-2502

(3) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	五泉市健康福祉課	電話番号 0250-43-3911
	五泉市こども課	電話番号 0250-43-3911
	新潟県社会福祉協議会	福祉サービス運営適正化委員会
		電話番号 025-281-5609

## 10. 第三者評価実施状況

当事業所は、第三者評価機関による評価を実施しておりません。

## 11. 損害賠償保険への加入

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名：日新火災海上保険株式会社

保険名：統合賠償責任保険

補償の概要：対人・対物の損害賠償責任限度額 1事故につき1億円

## 12. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスの利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) 「住所」及び「支給量」「障害の程度による区分」など「受給者証」の記載内容に変更や更新があった場合は、できるだけ速やかにお知らせ下さい。
- (2) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに当事業所へご連絡下さい。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

放課後等デイサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者 住 所 新潟県五泉市荻曽根227番地

事業者（法人）名 株式会社まごころネット

代表者職・氏名 代表取締役 石 本 一 男 印

説明者職・氏名 印

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

また、この文書が契約書の別紙（一部）となることについても同意します。

契約者 住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 印

児童氏名 \_\_\_\_\_



